



内閣府（防災担当）

## 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討 ワーキンググループ（第10回） 議事要旨について

### 1. 検討会の概要

日時：令和6年11月21日（木）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室  
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、宇田川委員、浦野委員、大原委員、加藤委員、酒井委員、宮島委員、  
馳 石川県知事（代理）、坂口 輪島市長（代理）（9名）

### 2. 議事要旨

事務局から、報告書本文（案）及び報告書概要（案）について、資料に基づいて説明を行い、委員等の間で議論を行った。その後、今後進められる大規模災害への検討等に向け、期待すべきことや、気を付けるべきことについて、主査からの問いかけに対し、委員等から発言があった。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 次に災害が発生し、その対応を検証することになった場合、今回の報告書の取組によってどこまで改善したのか、あるいは引き続き残っている課題は何か、新たに見出された課題は何か、連携して検証できるようにしていただきたい。
- 災害が中長期化するにつれて災害関連死の防止が非常に大きな課題になることから、この報告書を活かしながら、次の分析やきめ細かい支援体制づくりにつなげていただきたい。
- 災害を踏まえた対策を検討するにあたっては、その災害をどのように捉えるかということと、どのように向き合うかという姿勢が非常に重要である。今後、内閣府がこの報告書を対外的に説明する際は、「災害の特徴を踏まえた災害対応」や「災害の特徴を踏まえた災害対応の方向性」を特に強調して説明するとともに、説明会の場を設けるなど様々な取組でPRしていただきたい。
- 災害時における民間企業の貢献が表立ってやりにくい雰囲気依然在として残っているので、今後の災害に備えて堂々と実施できる雰囲気づくりが必要である。

- 災害の事前対策は、国土交通省が中心となって取り組む傾向にあるが、ライフライン関係や医療・福祉関係が相互に連携しあうことが非常に重要であることから、経済産業省や厚生労働省との連携が必要である。
- 2次避難について、自主的な2次避難と行政が支援する2次避難は、その目的が異なる。行政が支援すべき2次避難とは何かということについて、今一度議論することが必要である。
- 災害が起こるたびに課題が浮かび上がり、その改善方策が議論されて充実していくが、これを繰り返すと災害対応の需要は伸びる一方であり、いずれ破綻しかねない。自助をきちんと強化していくことを、今一度強調する必要がある。
- 能登半島は、半島部における過疎化が進んだ地域であるが、その傾向は今後も加速すると考えられる。今回の災害の経験を踏まえて、半島部かつ過疎化が進んだ地域における災害の様相を社会全体でしっかり共有することが重要である。
- 災害のたびに犠牲になるのは高齢者や障害者などの要配慮者であり、長年この状況が続いていることは、防災の最大の課題である。国民が当事者意識を持つことに加え、避難したくてもできない方々をどのように守っていくのか考える必要がある。
- この報告書の公表は、今後の災害対応へのスタートに立ったという認識を持ちながら、今回の災害の経験をしっかりと全国展開し、災害への備えに一層尽力いただきたい。
- 今回の災害は、半島部・過疎地域・正月の厳冬期といった過酷な条件での災害であり、その検証・分析の横展開は、関係省庁と連携して国において取り組んでいただきたい
- この報告書が、今後各地の災害対応検討のもととなることを期待する。
- 今回の災害においてできたことでも、今後より一層取り組む必要があるという観点と、災害規模が全く異なり、支援の力が足りない時にどうすべきかという観点の両方の視点で検討する必要がある。
- このワーキンググループでは、災害発生後の対応を中心に議論したが、今後発生する災害については、災害発生前にいかに被災者を減らす努力をするのかという観点も検討する必要がある。その際、隣近所・町丁目・市町村・都道府県間の地域ブロックといった様々な地域階層で力を結集できるような地域コミュニティを作ることが必要である。
- 被災者支援に関する業務は市町村の役割が大きいが、都道府県においても、広域的な避難所・在宅・車中泊の被災者の生活状況を把握するとともに、生活空間・水・食事（栄養）・物資・情報等の側面において、人としての尊厳ある生活を営むことができ、かつ、誰一人取り残さない支援が実施できる体制について検討する必要がある。また、省庁間の連携体制の強化も求められる。

- どこにいても誰一人取り残さない支援を提供するため、被災者がどこにいても支援に結びつけることができるよう、全国レベルでのデータベースの整備や、民間との連携による支援体制の拡充が求められる。
- 官民連携体制を構築するには、自治体側、民間側のネットワーク体制を構築するとともに、平常時から災害中間支援組織を育成する必要があるため、行政も災害中間支援組織育成に向けて働きかける必要がある。
- 今回の石川県においては、高齢化率の高さ、水道インフラの課題など国土強靱化計画で指摘されていた脆弱性により被害が生じていた。災害発生直後の緊急的な状況でこの脆弱な点を補完するため、国土強靱化計画と地域防災計画の連結性について検討を進める必要がある。

このほか、個々の項目において明記すべき・追記すべき内容の提案、報告書本文（案）の記載内容への修正意見があり、これらを踏まえた修正を前提として主査預かりとすることが了承された。

以上